内閣府青年国際交流事業

平成25年度

日本·中国青年親善交流事業

日本・中国青年親善交流事業は、昭和53年に日中平和友好条約が締結されたことを記念して、昭和54年度から開始されたもので、本年度は35回目に当たります。

本事業は、日本及び中国の青年が相互に相手国の各地を訪問し、青年との交流・産業・文化・ 教育等の諸施設の訪問等、各種の活動を行うことにより、両国青年相互の理解と友好の増進を 図ることを目的とするもので、日本政府と中国政府の共同事業として実施しています。

今年度は、12月12日(木)~12月21日(土)に日本青年を中国に派遣します!



<mark>内閣府子ども若</mark>者・子育て施策総合推進室 <mark>青年国際交流担当</mark>

電話(03)3581-2196(月~金 9:30~18:15)

http://www.cao.go.jp/koryu/

派遣プログラム

20人の日本青年を10日間中国へ派遣します。

現地では、

- 〇日本文化の紹介、スポーツ等を通じた中国の青年等との交流
- 〇産業、文化、教育、社会福祉等の諸事情の研究、関連施設の訪問 等を行います。
 - ※ プログラムの内容については、今後追加又は変更することがあり得ます。

事業内容 / 応募資格

実施期間	事前研修	平成25年11月22日(金)~11月24日(日) [3日間]
	出発前研修	平成25年12月10日(火)~12月11日(水) [2日間]
	事業期間	平成25年12月12日(木)~12月21日(土) [10日間]
	帰国後研修	平成25年12月22日(日) [1日間]
募集人員		20人
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること
	年齢 (平成25年4月 1日時点)	18歳以上30歳以下 (昭和57年4月2日~平成7年4月1日生)
	事後活動	帰国後も事後活動組織に入会し、国際交流 活動、青少年活動等の社会活動を活発に行う ことができる者
	語学力など	特になし (ただし、中国語により簡単な日常会話がで きることが望ましい)
	その他	内閣府の青年国際交流事業に参加したこと のある方及び今年度事業に参加予定の方は 応募できません
経費	参加費※	9万円程度
		(内訳)国際航空券の一部、研修費用の一部 など
	事後活動組織 入会金	3万円
応募窓口		内閣府青年国際交流担当
応募締切		平成25年10月28日(月)必着

応募から事業参加までの流れ

応募

参加申込書、健康診断書、作文を内閣府 青年国際交流担当へ提出して下さい。 応募締切:10月28日(月)必着



選考

参加青年は、書類選考後、内閣府(東京)における選考試験を経て決定します。 **選考試験:11月9日(土)予定**



事業参加



帰国後の活動

事業に参加した後は、日本青年国際交流 機構(内閣府の青年国際交流事業に参加 した青年等が自主的に組織している事後 活動組織)に入会して、そのネットワー クをいかしながら様々な形で活動するこ とが基本となります。

※詳しい事業内容や応募書類、応募方法の詳細については、内閣府HPをご確認下さい。

(http://www.cao.go.jp/koryu)

[※] その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料なども参加青年本人の負担となります。金額は概算であり、事業終了後精算いたします。